

ウイルス／病をめぐる 恐怖、安全、権力

— ブッシュ政権下の大統領エイズ救済緊急計画を事例に —

和田 賢 治*

はじめに

HIV/AIDS（ヒト免疫不全ウイルス／後天性免疫不全症候群）は、先進国では健康問題に分類される一方、途上国では援助の対象として開発問題にも分類されてきた。ところが1990年代後半から、それは国家および国際安全保障問題として扱われるようになる¹。例えば、2000年に国連の安全保障理事会はHIV/AIDSを国際社会の安全保障上の脅威として取り上げた。また、2004年の国連の報告書『より安全な世界へ——私たちの共有する責任』は、21世紀の新たな国際的対応を必要とする問題の一つに「生物学的安全保障」(biological security)を挙げた。その報告書は、HIV/AIDSへの対応の遅れやリソースの欠如を教訓に、急速に拡大する恐れのある感染症やバイオテロリズムの対策の一環として、グローバルな公衆衛生体制の構築の必要性を指摘した (UN 2004: viii)。

このようなウイルス／病の安全保障問題化 (securitization) を検討する際、国際政治学のリアリズムが依拠するトマス・ホッブズの議論は重要な参照項になると思われる²。その理由は、ウイルス／病の安全保障問題化が安全保障の主題を単に軍事から非軍事イシューへと拡張したという点だけではなく、「恐怖」および「権力」という点でもホッブズのリアリズムと一線を画するからである。ホッブズは、「自然状態」における人間の恐怖を主権権力の起源として主張した政治思想家として知られる (ホッブズ 1954)。彼が仮構した自然状態とは、人間間に相互不信と敵対関

* 神戸大学大学院国際協力研究科研究員

係を不可避に生じさせる戦争状態を意味する。その「万人の万人に対する闘争」から脱け出す方法としてホブズが提示したのが、身の安全を保障する代わりに、人々に自己保存という自然権を放棄させ、それを主権者に譲渡する社会契約に同意させることであった。したがって、彼の議論において主権とは、いつ命を奪われるかもしれない自然状態の恐怖から人々を解放することを目的に作り出された共通の絶対的権力を意味した。国際政治学のリアリズムはこのホブズの主張を取り込み、軍事的安全保障を中心とする理論を体系化してきた。すなわち、国際政治が自然状態である以上、外敵や戦争から身の安全を守るためには、軍事力による国家安全保障政策が何よりも優先されなければならない。これに対して、今日差し迫った脅威として語られるウイルス／病の恐怖は、国内外の自然状態から生じる恐怖とはまったく異質なものとして現れる。ヒトやモノの越境移動が量を増し速度を上げていく現在、ウイルス／病は不可視で不規則に広がるため、主権という法的権力や軍事力という物理的権力により、その種の恐怖から人々を解放するには至らないからである。それでは、その安全保障問題化はいかなる権力を用いてウイルス／病の恐怖を払い除けようとするのだろうか。

非軍事イシューが安全保障問題へと変容するプロセスの分析は、安全保障問題化理論 (securitization theory) がその草分けとしてある (Buzan et al. 1998)。同理論は「脅威」を与件とせず、それまで別のカテゴリーにあ

った客体 (移民、環境汚染、感染症など) が、誰の、いかなる発話行為 (speech act) により、「脅威」として聴衆に認知されるのかを解明する。この理論を提唱したコペンハーゲン学派は、それを分析枠組みとして洗練する一方、その政治的帰結に対する懸念も表明した。その懸念とは、すなわち「正常な政治からの逸脱」である (Buzan et al. 1998: 29)。正常な政治とは、法の支配や民主的制度が十分に機能している状況を指す。安全保障問題化は、問題解決のプライオリティを引き上げ、必要なリソースを獲得しやすくする環境を作り出せる反面、差し迫った脅威への対応を理由に、正常な政治から「緊急 (非常) 事態」 (emergency) へ移行することで、平時では認められない手段を発話行為者 (またはセキュリティライジング・アクター) に手にさせる危うさもはらむ。

このように安全保障問題化は、新奇な脅威に対する人々の恐怖心を増幅させることで、発話行為者に権限を集中させる政治的道具としての一面も併せ持つ。そのため、コペンハーゲン学派も「脱安全保障問題化」 (desecuritization) という正常な政治へと回帰する道筋を示すものの、正常な政治からの逸脱がいかなる場合に生じ、その際いかなる変化が生じるのかについては、その分析枠組みの中で扱えていない。その理由として、同学派が権力の次元を分析の射程に含んでいないことが、カール・シュミット (Williams 2003) とミシェル・フーコー (Elbe 2009) の権力論を援用した研究者から指摘された。

こうした議論を踏まえて、本稿はウィルス／病の安全保障問題化が再構成する恐怖、安全、そして権力の関係を検討することで、領土と人民を対象とするホップズ的リアリズムとは異なる人口と身体を対象とした生政治的安全保障について考察する。本稿の構成は、前半（Ⅰ、Ⅱ）では先行研究の議論を概観した後、ウィルス／病の恐怖とはいかなるものか、その恐怖を誰がいかに解消しようとするのかを明らかにする。後半（Ⅲ、Ⅳ）では、その事例としてブッシュ政権による「大統領エイズ救済緊急計画」(the US President's Emergency Plan for AIDS Relief: PEPFAR)を取り上げる。

Ⅰ 安全保障問題化理論の陥穽 — シュミットとフォーコーの権力論から

本節では、先行研究の議論から問題の所在を明確にしておく。以下では、コペンハーゲン学派を批判するシュミットとフォーコーそれぞれの権力論に立つ議論を順に取り上げる。双方の批判に共通する点は、主権権力に関する安全保障問題化理論の陥穽についてである。

まず、シュミットの定義において、「主権者とは、例外状況にかんして決定を下す者という」(シュミット 1971: 11)。彼は主権を「領域内の至上の権力」といった抽象的概念としてではなく、「決定」という具体的実践に即して定義しており、その点について次のように述べた。「この主権者は、現に極度の急迫状態であるかいなかを決定すると同時に、こ

れを除去するためになにをなすべきかをも決定するのである。主権者は、平時の現行法秩序の外に立ちながら、しかも、憲法が一括停止されうるかいなかを決定する権限をもつがゆえに、現行法秩序の内にある」(シュミット 1971: 13)。つまり、法が主権者を規定するばかりではなく、緊急事態において法は主権者の政治的道具ともなる。また、シュミットにとって政治とは「友」か「敵」かの区別であり、敵とは政治上の対立と抗争を避けられない「公の敵」を意味する(シュミット 1970: 15, 18-19)。公の敵の特定は、緊急事態(例外状態)であるか否かを決断する材料となり、その決断をもって主権者はその敵を排除すべく超法規的措置を講じることも可能となる。

マイク・ウィリアムズは、このシュミットの議論が安全保障問題化理論と通底することを「研究者の道徳」に関わる問題として取り上げた。その通底する部分は、ある特定の客体を「脅威」へと変える発話行為が友と敵の区分という主権者の政治的行為に他ならない点にある。その行為は、特定の民族や人種を敵と名指しすることで、その排除と抹殺を社会的に容認させる危険性をはらむ(Williams 2003: 519-520)。したがって、彼にとって安全保障問題化とは「規範的問題」として検討されるべきテーマであり、いかなる条件下でそのような事態が進行するのかを明らかにすべきであるという。この点で、安全保障問題化を「客観的プロセス」として論じるコペンハーゲン学派は研究者の道徳に抵触するので

ある (Williams 2003: 521-522)。だが、次に見るフーコーに言わせれば、ウィリアムズもコペンハーゲン学派と同じく主権権力という枠組みでしか物事を考察できていないという限界も見えてくる。

そのフーコーの定義において、主権権力とは「死なせるか、生きるに任せるか」という生殺与奪権である。ただし、彼の関心は、これとは反対の作用を持つ「生きさせるか、死ぬに任せるか」という生命に直接的に関わる生権力に向けられた (フーコー 1986: 171-176)。生権力の誕生は、18世紀後半以降の近代国家行政を支えた人口統計学の影響を背景とする。人口統計学は、出生率、平均寿命、感染率など人口固有の規則性と社会秩序や経済成長との相関関係を明らかにした (フーコー 2007a: 128-129)。例えば、中世であれば、感染症の拡大はほとんど避けようのない出来事であり、災難や宿命として受け入れる以外に術がなく、それは権力が関与できる対象ではなかった。ところが人口統計学は、自然の領域にあった人間の生と死、健康と病をめぐる諸事について、あらゆるデータを収集し、変数へと置き換え、長期的観察を加えることで、確率や蓋然性 (あるいはリスク) という問題へと変えた。この結果、感染症は行政的な管理と介入の可能な人口の中で生じる集合的現象として認識されるようになった (フーコー 2007a: 90, 2007b 244-245)。

ここでフーコーが注目したのは、人民とは異なる人口という新たな統治の対象の出現であった。彼によれば、人民が法を介し

て主権者の意思に従わせることのできる法的主体の集まりであるのに対して、人口は、風土、経済状況、食糧の量、個人の振る舞いや生き方などの習慣、刑罰から結婚にまで至る法、宗教的・道徳的諸価値などの「一連の変数に依存する」存在である (フーコー 2007a: 85-87)。その人口に内在するメカニズムが社会秩序や経済成長と不可分な関係にある以上、人口を健全な状態に保つこと、生命を最適な状態に保つことが、個人の生死の問題というだけではなく、国家の存続にも関わる問題ともなってくる。つまり、統治の対象は、主権者に服従する人民という法的主体だけではなく、主権者も服従する自然の法則を備えた人口という種としてのヒトの集合体へと拡大する。その人口を対象とした生政治は、二つの権力により実践されるという (フーコー 2007b: 241-245, 1986: 176-177)。一つは17世紀から18世紀にかけて発展する「機械としての身体」を対象とする規律権力である。規律権力は、一定のルールの下で制限された空間や制度の中で、訓練や監視などにより、個々の目的に応じて身体を持つ力を最大化することを狙いとする——例えば、工場における労働者、軍隊における兵士、監獄における受刑者。もう一つは、前述してきた18世紀後半から発展する「生物学的プロセスの支えとなる身体」を対象とする生権力である。生権力は、死亡率や感染率を統計上の平均値から大きく逸脱しないよう恒常性を維持するための調整を行い、「生きた集団のなかに生じうる一連の偶発的出来事を管理」すること

を狙いとする（フーコー 2007b: 248、2007a: 75-78）。

ただし、フーコー自身が強調するように、彼は主権の消失や衰退を主張したかったわけではない。彼が示したかったことは、18世紀以降の近代国家における主権権力が公衆衛生や教育など行政的政策を通じて、人々の生命の統治に関わるようになったということである（Nguyen 2009: 198-199）。フーコーは、主権権力、規律権力、そして生権力の実践としての統治的管理という諸権力のトライアングルから統治という政治学的主題を分析することを提唱したのである（フーコー 2007a: 132）。そのトライアングルの中で主権権力は、死を与える法としてよりも、健康を増進させる行政諸機関の中に法律制度として組み込まれるようになる（フーコー 1986: 181-182）。このように権力を多元的に捉える視点は、権力を主権に一元化して論じてきた人々に対する批判という狙いも含まれている。近代の政治思想家や政治学者は、主権を独占的に行使する王制を批判してきたにもかかわらず、王制が打倒され、主権が人民に委譲された後も、権力の一元的な捉え方を維持した。フーコーは、その偏狭な視点が新たな権力の生成を見逃させたと指摘するために、「政治の思考と分析においては、人は相変わらず王の首を切り落としてはいない」（フーコー 1986: 115）と揶揄したのである。

ステファン・エルベは、フーコーによるこの批判がコペンハーゲン学派にも当てはまると論じる。正常な政治からの逸脱についての

彼らの懸念は、国家に権限を過剰に集中させる「主権権力の動員」（the mobilization of sovereign power）から生じており、それはコペンハーゲン学派も「相変わらず王の首を切り落としていない」ことの証左であるとエルベは批判する（Elbe 2009: 94-95, 115-119）。ただし、彼はウィリアムズのように安全保障問題化を規範的問題として再論しようとするのではなく、むしろ問題解決にとっての有効な政治的道具として再論を試みたのである。エルベは、HIV/AIDSを事例に安全保障問題化の両義性（彼の言葉で「倫理的ジレンマ」）について検討する（Elbe 2009: 91-95, Elbe 2006）。その負の側面は、国家による市民生活への統制強化、差別や偏見の助長、軍などの安全保障セクターへのリソースの集中などが挙げられる。主権という枠組みから一元的に見れば、こうした負の側面に目が行くことになるが、フーコーの諸権力のトライアングルから見れば、安全保障問題化はHIV/AIDSの解決に重要なモメントを作り出し、しかも主権権力もそれに大きく貢献するという。エルベは次の四つの項目から成る「安全保障の統治性化」（the governmentalization of security）という枠組みを提示する（Elbe 2009: 78）。

- (1) 安全保障の実践が人口の幅広い福利改善に関係する。
- (2) 安全保障の実践は、人口の福利改善に向けて、主権、規律、統治的管理という権力を結びつけて同時に行わせる。
- (3) 国際安全保障アジェンダは、自然の中

を循環する現象が引き起こす新たなカテゴリーの脅威に占められるようになる。

- (4) 安全保障アクターの範囲が、国家と非国家アクターのアセンブリッジ (assemblages) を含むために、軍隊や情報機関を超えて拡大する³。

つまり、人口の福利改善が安全保障の目標に据えられる以上、主権権力は正常な政治から逸脱するのではなく、むしろ他の諸権力との補完的な相互作用において、人々の健康を改善するために動員されると考えられる (Elbe 2009: 106-107)。

ここで挙げた二つの議論は安全保障問題化に対する評価を分ける一方、主権権力に関するコペンハーゲン学派の陥穽を明るみに出した。だが、いずれも主権権力の起源にある恐怖については触れていない。ホップズのリアリズムは、自然状態の恐怖から人間を解放するために、対内的には主権権力を打ち立てさせ、対外的には軍事的安全保障を国家に追求させてきた。その点で、ウイルス／病を安全保障問題化する動きは、自然状態とは異質の恐怖の広がりへの対応である。次節では、この恐怖がいかなるものか、そしていかに諸権力がその恐怖から人々を解放しようとするのかについて見ていきたい。

II 偶発性の恐怖における諸権力の作用

マイケル・ディロンは、ウイルス／病の恐怖を考える上で「エマージェント・ライフのエマージェンシー」(the emergency of emergent life) という示唆的議論を行っている

。彼は安全保障の実践を地政学と生政治とに分類し、前者を領土や資源をめぐる「配分の管理」、後者を種としての生命の「循環の管理」とする (Dillon 2007: 11)。ここでの生命とは不変的存在ではなく、「生命とは何であるのか」を認識するための知識や技術の発展に伴い変化するものとされる (Dillon 2007: 11-12, 20)。生命をめぐる知の領域は、現在デジタル化や情報化の技術革新に伴い遺伝子のレベルにまで広がりを見せている。こうした知の集積において生命の「自然な」プロセスは、フーコーの論じた人口の集合的現象としてだけではなく、生命それ自体の「(進化の過程における) 変異」(emergence) という自己組織化のメカニズムとしても把握されるようになる⁴。こうした変異という生命の属性は、ウイルスに感染した生命そのものが生命に対する脅威へと変異するリスクについて多くのことを私たちに気づかせるようになる。しかも、その変異はテロ攻撃に似て、いつ、どこで、どのような形で生じるかについて、不確実なことだけが確定的である、という「偶発性の恐怖」(the terror of contingency) を生み出す (Dillon 2007: 8-9)。

偶発性の恐怖は、主権権力が国内からいったん締め出した恐怖を再び人間の間へと差し戻す。ここで強調すべきは、その恐怖から逃れるためには、軍事力や主権権力を強化すればよいというわけではないことである。まず、生命の循環がより一層グローバル化する世界で、その国境を超えた管理が生政治的安全保障上の課題となる。さらに問題なのは、脅威

への変異が外見からは識別できず、しかも偶発的であるため、その取締りは非常に困難にならざるを得ない。その結果、人々は偶発性の恐怖に絶えず怯えて暮らさなければならない。このように日常化する恐怖は、「エマージェント」と「エマージェンシー」をその語源だけではなく実践においても結びつかせるとディロンは指摘する (Dillon 2007: 17-18)。というのも、生命そのものが生命を脅かす存在へと変わる以上、友敵という区分は意味をなさなくなるからである。それゆえ、緊急事態か否かの決定は、政治のプロセスにおける主権者の意思よりも、自然のプロセスにおける偶発性の法則とも呼ぶべきものにかかってくる。

しかし、偶発性の恐怖が友敵の区分を無効にするからといって、主権の存在意義が失われると考えるのは早計である。生権力が主権権力に取って代わるわけではなく、主権—規律—統治的管理の相互作用の中で、主権はさらに先鋭化するとフォーコーは考えていた (フォーコー 2007a: 130-132)。ただし、この点について、その後の彼が多くを語ることはなく、後進の研究者の課題となっている。その多くが同意するところによれば、今日の例外状態を決定する主権権力は必ずしも単一に集権化された形態ではなくなっているという。この点をいち早く言い当てたのがジュディス・バトラーである。前述の通り、例外状態とは正常な政治からの逸脱、つまり新奇な脅威に対処できない自由民主主義政治の制度的構造の限界点から生じる (Neal 2008: 45-52)。これ

に対して、バトラーは、ブッシュ政権が行ったテロリスト容疑者の無期限の拘留という例外状態の決定については、その制度的構造を迂回していることに注目する。グアタナモ米軍基地内の収容所は国内法と国際法のいずれも適用外とされたが、その超法規的措置を無期限に引き延ばせる主権は、大統領の権限としてよりもむしろ彼を取り巻く行政官僚の言説と実践による「戦術」を通じて行使されてきたという (バトラー 2007: 97-121)。彼らの権威は、選挙など自由民主主義の制度ではなく、法を道具的に操作できる専門的知識に由来する。こうした行政と一体化した主権は、三権分立を形骸化させ、市民の自由を危険にさらすとバトラーは警鐘を鳴らす。

フランシス・デブリックスとアレクサンダー・バーダーは、こうした戦術による主権権力の行使を生政治的安全保障に看取する (Debrix and Barder 2009: 399-401)。テロとウィルス／病の共通点は偶発性にあると述べたが、その「不確実な何か」を現実の脅威へと変異させないためにも、様々な専門性を供えた組織や個人が集結する。その範囲は、自然科学系の研究機関や専門家に限らず、公衆衛生や安全保障に携わる官僚や分析官、さらに人道的な組織や活動家を含むなど非常に幅広い。何が脅威なのか、いかに対応すべきなのか、そして緊急事態か否か。いずれの主権に関わる決定も、それぞれの権威を後ろ盾とした言説と実践による戦術を通じて行われる。要するに、恐怖の発生地点が自然状態ではなく生命の偶発的変異である場合、その主

権権力は独占状態にあるというよりも、むしろ人間の生命の諸相に権威を持つあらゆるアクターに共有されるものとなる⁵。

このように知の進化と共に変化する生権力が主権権力の形式も変化させているわけだが、そうなるに次に目を向けるべきは、トライアングルの一部を占める規律権力についてである。この点について、デブリックスとバーダーは前述のディロンの主張も踏まえて次のような議論を行う。彼らによれば、西洋諸国や世界保健機関（WHO）といった国際機関は、ウイルス／病の恐怖を人々がそれぞれ解決する責任を負う「日常的な社会的現実」として提示し、その現実に応じて身体を規律しようと試みる。身体は世界規模の感染拡大を防ぐために、真っ先に調査や分析を行う場所——「安全保障問題化の第一の層」——となる（Debrix and Barder 2009: 409-410）。感染しているか否かに関わらず、人々は公式化された手続きに則って行動することを促され、日常生活の細部が自己点検の項目となる。新型インフルエンザの事例で言えば、人々は発熱を日々測定し、感染の兆候を発見すれば、外部との接触を避け、また日ごろからの手洗いやうがいを習慣的に行うよう奨励される。つまり、人々は感染のリスクを自らの日常的な行動により引き下げる努力を社会の一員（公衆）として義務づけられるのであり、自らの振る舞いを自身で統治する術を身に付けなければならない。デブリックスとバーダーは、このように社会全体の「不安全」（insecurity）と人口全体の「不調」（ill

health）とが結びつく中で、「個人と集団は、自己を合理化し、正常化し、安全保障問題化し、そして事実上自己を恐怖で怯えさせなければならない」（Debrix and Barder 2009: 409-410）と論じる。つまり、現代人は自らがエマージェント・ライフという生物学的種であること、そしてそうであることのリスクに各自で対処する責任を負う社会的存在でもあることを自覚して生きなければならないのである。

Ⅲ HIV/AIDSの安全保障問題化における地政学と生政治の結びつき

本節では、HIV/AIDSの安全保障問題化の中心的発話行為者であるアメリカ政府の言説について概観しておく。そこからは、同政府が伝統的な地政学的地図に現代的な生政治を書き加える狙いが見えてくるだろう。

HIV/AIDSを安全保障上の脅威として位置づける報告書は、1980年代後半に中央情報局（CIA）から、1990年代の初めに国務省から出されており、こうした提言を受けて1996年にクリントン政権はHIV/AIDSを含む感染症に対処する大統領令を発した（McInnes and Rushton 2010: 226-227）。1999年には同政権の閣僚や議員らによるアフリカ11カ国の視察が行われ、「グローバルなAIDSの緊急事態」という状況認識が参加者内で共有されたという（Thurman 2001: 191）。そして1999年3月に国務省報告書『HIV/AIDSへのアメリカ合衆国の国際対応』（U.S. Department of State 1999）と

2000年1月に国家情報委員会報告書『グローバルな感染症の脅威とアメリカ合衆国にとっての含意』(National Intelligence Estimate 2000)が順次公表された。これらの報告書はロシアや中国での新たな感染拡大に警鐘を鳴らす一方、サブサハラ・アフリカ諸国(以下サブサハラ諸国)内における市民よりも兵士の高い感染率について議論の多くを費やした。その主な懸念は次の二つであった。一つは軍隊の弱体化に伴う国内情勢の不安定化、もう一つは平和維持活動へのサブサハラ諸国からの派兵による世界的感染拡大の危険性についてであった⁶。

2000年代に入るとHIV/AIDSを安全保障問題化するための聴衆は、緊急事態への国際的対応の必要性から国際社会、特に国連の安全保障理事会のメンバーとなった。クリントン政権時の国連大使リチャード・ホルブルックは、国際社会の平和と安全に対する脅威としてHIV/AIDSを認めるよう他の常任理事国を説得するため、2000年1月に安全保障理事会で史上初めてHIV/AIDSという健康問題を議題として提起した。その席上で当時の副大統領アル・ゴアは、HIV/AIDSとは「グローバルな侵略者」であり、国際社会は「AIDSに対する戦争」に勝利しなければならないと演説を行った(Gore 2000)。そして同年7月に国連安保理決議1308が採択され、平和維持要員を対象としたHIV/AIDSに関する予防訓練、治療、任意の検査試験、カウンセリングの実施がその派遣国に求められた。

ところで、このように平和維持活動の分野に焦点を当てるクリントン政権の思惑は、世界的感染拡大への危機意識の高まりだけではなく、アフリカへの関与の政策転換とも関係していた。同政権が1990年代前半に行ったソマリアへの派兵で十数名もの死者を出して以降、アメリカは、その他の先進諸国と共に平和維持活動を目的としたアフリカ地域への派兵を手控える代わりに、アフリカ諸国に自らの地域秩序に対する責任を担わせるために、それに必要な訓練や装備を提供する後方支援に回るようになる。その支援には、HIV/AIDSに関する兵士の健康管理や予防教育に関するものも含まれる(Sagala 2008)。このようにクリントン政権がサブサハラからの撤退という地政学的戦略によりHIV/AIDSを安全保障問題化したとすれば、対照的に次のブッシュ政権はサブサハラへの進出という戦略によりその問題化を推進したといえる⁷。発足当初のブッシュ政権は前政権のHIV/AIDSというアジェンダを放棄するつもりでいたのが、2001年9月11日の同時多発テロをきっかけにその維持と拡大に転じたのである(Morrison 2007: 69-71)。その証左として、2002年と2006年に出された『国家安全保障戦略』は、外交、軍事、経済といった伝統的領域だけではなく、感染症の対策として実施される公衆衛生や教育政策の重要性にも言及した(Bush 2002, 2006)。

この戦略は安全保障と開発の境界線を取り払うことを特徴とするが、それはアメリカ固有のものではなく、冷戦後から国際的に共有

されつつあった (Duffield 2001)。冷戦後の先進諸国は、直近の脅威の源泉を軍事大国や共産主義イデオロギーではなく、難民、不法移民、違法薬物、そして感染症を先進国の側へと流出させる貧しい国の内側に見出すようになる。「脆弱国家」とも呼ばれるその国々は、市民に福利と安全を提供する能力または意思を欠いた政府を持つとされ、その能力や意思は国内人口の生命と生活の質に関する様々な国際指標により主に査定される。そして対テロ戦争の文脈において、脆弱国家はテロ組織が拠点を構え、その勢力を伸張させる場所とみなされるようになる (OECD 2003)。極度の貧困状況に生きる人々は、生活苦と絶望感などからテロ組織に懐柔されやすくなると考えられたからである。そこで先進諸国は、人道上の観点というよりも、テロ組織を含む反欧米の勢力へと人々が傾倒しないようにするために、健康、教育、雇用など幅広く市民生活の改善への支援を行うようになる⁸。つまり、対テロ戦争では、軍事力でテロリストに死を与えるだけではなく、他国の人口の福利向上にも関与することにより、その勝利が目指されてきた。

このような脆弱国家論は、生政治と地政学から成る新たな安全保障政策の枠組みであり、それは HIV/AIDS とテロとを関連づける言説を生み出すことにもなった。例えば、ピーター・シンガーは 2002 年の論文の中で、HIV/AIDS により弱体化した国家がテロ組織の「安息地」となる可能性に言及しつつ、その感染拡大が高齢人口よりも中年人口を

著しく減らすという「生物学的に珍しい状況」を生み出すことを問題視した。その理由は、こうした偏った人口構成が国内での暴力と紛争を多発させる土壌となる上に、AIDS で両親を失った孤児が武装勢力に組み込まれる危険性を高めるからである (Singer 2002: 11-17)。シンガーは、AIDS 孤児の増加とテロ組織の拡大との関係について明示的に論じていないものの、その懸念はブッシュ政権の内外で広まりを見せた⁹。当時の国務長官コリン・パウエルは、HIV/AIDS が作り出したサブサハラ諸国の世代別人口の不均衡なバランスが、テロリズムを生み出す土壌となる危険性を憂慮し、保健社会福祉省長官に対して、「これは単に健康問題ではなく、国家安全保障問題である」と語った (Stolberg and Stevenson 2008)。また、福音派アメリカ聖公会の主宰司教が当時の国防長官ドナルド・ラムズフェルドに対して、何百万もの AIDS 孤児がテロ組織の補充兵となる危険性について懸念を伝えた (Stolberg 2003)。

IV 大統領エイズ救済緊急計画 (PEPFAR) における予防対策

それでは、次にアメリカ政府が HIV/AIDS の安全保障問題化をいかに実践したのかについて、PEPFAR を事例に見ていこう。ブッシュ大統領は、2003 年 1 月の一般教書演説の中で PEPFAR の構想を発表した。その計画は、サブサハラ諸国を中心とする 15 カ国に、HIV/AIDS の治療、予防、ケアを提供する援助プログラムであり¹⁰、当初目標

として、700万人の新たな感染の予防、200万人のHIV感染者の治療、そして1000万人のHIV感染者とAIDS孤児のケアが掲げられた。その予算規模も、国家が単独で一つのウィルス／病の取り組みのために供与する援助額として最大であり、第一期となる2008年までの5年間で150億ドル以上の予算が投じられ、その後に延長された第二期となる次の5年間では、その倍額の300億ドルを超える予算が計上されている。以下では、PEPFARの二つの制度的特徴（国家と非国家アクターのアセンブリッジおよび緊急事態を想定した対応）について概観した後、論争的ともなった予防対策について検討する。

1 PEPFARの制度的特徴

PEPFARの制度的特徴は、まずHIV/AIDSという生物学的脅威に対処するために国家と非国家の多様なアクターを集結させる「共通の戦略的枠組み」(Collier and Lakoff 2008: 8)となった点にある。主な国家アクターは、PEPFARを統括する「グローバルAIDS調整官事務所」を持つ国務省を筆頭に、国防省、国際開発庁、保健社会福祉省であり、非国家アクターは、「商業団体、製薬企業、生物工学企業、医療関係者グループ、科学者グループ、慈善財団、民間組織、自発的組織、非政府組織、信仰組織、コミュニティ組織、その他の非営利団体を含む民間部門」である(US Congress 2003)。これらのアクターは、PEPFARの枠組みの中で単独でも共同でもプログラムを実施でき

る。共同の一例として、「国防省HIV/AIDS予防プログラム」(Department of Defense HIV/AIDS Prevention Program: DHAPP)がある。DHAPPは、「HIV/AIDSに対する戦争での勝利」(Winning Battles in the War against HIV/AIDS)というスローガンの下、PEPFAR対象国の軍隊に所属する兵士の予防、治療、ケアにあたる。このプログラムは、アメリカと被援助国それぞれの国防省と軍隊に加えて、大学、非政府組織、信仰組織、コミュニティ組織とのパートナーシップの下に行われる。その実施方式は、軍同士の直接支援と外部委託契約がある。後者でいえば、二つのアメリカの大学研究機関が、それぞれナイジェリア軍兵士の血清中の病原体量の参照用データの確立と、HIV/AIDSに関する意識調査やワークショップを行った(U.S. Department of Defense 2005: 52)。このように諸アクターが各自の専門性を活かすことで、効果的な支援が可能となる¹¹。

もう一つの制度的特徴は、PEPFARという名称にも含まれる「緊急事態」を想定した対応である。前述の通り、安全保障問題化が緊急事態を理由に正常な政治から逸脱する動きについて懐疑的な見方もあるが、エルベはそれを問題解決のための政治的道具となると主張する。というのも、HIV/AIDSの問題解決に向けて最初に突き当たる障害は、国家への過剰な権限の集中よりも、そもそも自国民の間で感染が広がっているという国家の当事者意識の欠如にあるからである(Elbe 2009: 96-97)。それゆえ、緊急事態を強調す

るPEPFARやブッシュ政権の閣僚の発言は、サブサハラ諸国の指導者の態度を積極的なものへと改めさせる効果と共に、問題解決に必要なリソースの拡充をもたらしたと評価できるのである(Elbe 2009: 98-102)。また、緊急事態では、国防に従事する兵士の生存が市民よりも優先され、予算や物資が軍に集中的に配分される事態も懸念される。しかし、前述のDHAPPは、その予算をPEPFAR予算全体の三分の一以下で賄われていること、そして兵士の家族も対象者に含むため、プログラムによっては半数近くの対象者を市民とする場合もあるという(Elbe 2006: 135-137)。

その一方で、緊急事態対応には問題点も指摘される。アンドリュー・ラッコフとステイヴン・コリアーによれば、そういった対応は、貧困やスティグマなど感染を拡大させる経済的および社会的要因には取り組まないものである。緊急事態対応は、感染拡大を防ぐための監視体制の強化や医薬品など物品の配布を中心としており、言い換えれば、「原則的にどこにでも展開できる」という「モビリティ」を重視して設計される(Collier and Lakoff 2008: 16-18)。そのため、長期的な支援と関与を要する構造的問題は、緊急事態を想定した安全保障政策によってではなく、持続可能な開発政策によって解決されるべき主題として位置づけられる。実際、ブッシュ政権からPEPFARを引き継いだ現在のオバマ政権は、緊急事態対応から持続可能なアプローチに転換する方針を明確に打ち出している。新たな方針では、国際機関と歩調を合わ

せること、当事国が中心となって問題解決に当たること、そしてローカルなニーズに対応した支援を行うことを掲げている(Office of the United States Global AIDS Coordinator 2009)。つまり、これらのことがブッシュ政権下ではほとんど行われてこなかったということその方針転換を示しているのである¹²。それでは、その問題点についてPEPFARの予防対策から考察する。

2 ABCアプローチにおける統治の問題点

HIV/AIDSの予防対策は治療やケアと二つの点で異なる。一つは感染や発症の有無に関係なく、基本的に全ての人間を対象者とすること、もう一つはウィルスではなく、個人の行動を「標的」とすることである。HIV/AIDSの感染経路の一つは性行為であることから、予防対策では各人に感染リスクを下げ行動を心がけるよう指導が施される。例えば、国連合同エイズ計画(UNAIDS)は、HIV/AIDSに関する包括的で正確な知識の提供を重視しており、特にバランスの取れた取り組み(コンドームの使用の奨励、15歳以前の性行為および複数の性的パートナーを持つことに伴うリスクの指導)が感染率の低下に効果を上げていると主張する(UNAIDS 2010: 63-70)。これに対してPEPFARは知識よりも道徳に、リスクの削減よりも削除に重点を置いているという違いが見られる。

PEPFARの予防対策は、禁欲(Abstinence)、貞節(Be faithful)、コンドームの使用(Use of Condoms)といういわゆる「ABCアプロ

ーチ」を採用する。これは職業や居住地、そして特に年齢に応じて、指導内容を変えて行われる。禁欲の指導は、10歳以上（特に10歳から14歳まで）を対象に、結婚まで性行為の自粛を奨励する。貞節の指導は、10歳以上と既婚者を対象に、夫婦間での性行為の限定、または結婚前の性行為のパートナーの限定を奨励する。コンドームの使用の指導は、15歳以上の若者、セックスワーカー、兵士などのいわゆるハイリスク・グループを対象に行われる。ABCのうち最も強く奨励されるのは禁欲の実践であり、それと反対に消極的なのはコンドームの使用である。例えば、コンドーム使用を指導する際には、禁欲だけが「HIVから自らを守る唯一最善の確実な方法」であることを事前に教えることが義務づけられるが、禁欲の指導ではコンドームの使用について言及する必要性はない。また、学校内でのコンドーム使用の指導では、そこで配布するコンドームの購入予算を原則として組まないことにもなっている（Office of the United States Global AIDS Coordinator 2007: 32-35）。実質的にコンドームの配布は、兵士やセックスワーカーに限定され、そこから若者の多くや既婚者の女性は外されるという（Dietrich 2007: 288-289）。この背景には、ブッシュ政権と共和党の支持勢力である保守系のキリスト教団体の影響力があるといわれる（Burkhalter 2004）。そういった団体にとって、コンドームの使用を含めた安全な性行為についての教育は、かえって若者の性行為を助長し、さらに中絶という

教義に反する倫理的問題を生み出すとみなされるからである。

こうしたABCアプローチを生政治的安全保障の実践として見た場合、それは諸権力のトライアングルの中で人々を「健全に」生きさせようとする。まず、禁欲や貞節という特定の宗教的道徳は、アメリカの国内法を通じて国境を超えて普及した。2003年5月に発効した「HIV/AIDS、結核、マラリアに対する合衆国リーダーシップ法」（通称グローバルAIDS法）は、PEPFARの予算の承認と共に、その配分比率や使用方法についても定めたものである（U.S. Congress 2003）。連邦議会の審議過程では、共和党議員が同法案にいくつかの修正条項を加えた。その一つが、予防対策全体に割り当てられた予算のうち33%を禁欲の指導に固定化することを規定した内容であった¹³。また、別の修正条項は、宗教上の理由などから、コンドームの使用を好ましく思わない団体について、禁欲と貞節の指導にのみ取り組むことが認められた。こうした修正条項は主権権力と生権力とを結びつかせる。つまり、それらは援助のコンディショナリティというだけではなく、アメリカの法的権力が他国の人民の「セクシュアリティ」（性欲・性行動・性的関心）のあり方を規定する権威を持つということを意味する。俯瞰していえば、人口の生物学的プロセスの変数の一つである「道徳的・宗教的諸価値」に介入することにより、感染率の引き下げが可能であると考えられたのである¹⁴。そして、それを実践するABCアプローチは、

禁欲と貞節という道徳的規範から逸脱しないように人々に自らの行動を統治させるための規律権力として作用した¹⁵。その重要な点は、「セクシュアリティ」に道徳的意味づけをすることでHIV/AIDSを個人の選択の問題へと書き換えたことである(Prince et al. 2009: xi-xiii)。その規範に準じた行為を選択する人々は、道徳的に優れ、「正常」かつ「健全」であり、そして感染のリスクに各自で対処する責任を果たす社会的存在として称揚される。その一方、その規範から逸脱する行為を選択した(とみなされた)人々は、道徳的に劣った存在としてスティグマ化され、感染も誤った選択の結果という自己責任として扱われうる。

だが、こうしたアプローチはその道徳を「真理」(Rabinow and Rose 2006: 197, Collier and Lakoff 2008: 11-12)として疑わない人間にとって合理的でも、その「真理」の外側にいる人間にとっては不合理でしかない。国際的な予防対策でも、初めての性経験を遅らせることや性的パートナーの数を制限することは推進されるが、前述の通り、それはあくまで包括的な知識を提供した上でのことである。そのため禁欲と貞節に偏重したPEPFARに対して、アメリカの国内外から批判が巻き起こった¹⁶。二つの問題点に整理しておくと、一点目は道徳的側面の強調が感染予防という本来の目的を妨げることである。例えば、結婚前の性行為が「不道徳な行為」として教えられるため、未婚者は症状に気がついても医療機関に行くことが難しくな

る(Cohen and Tate 2005: 52)。また、コンドームの使用も道徳的規範に照らして望ましい行為とはみなされないため、その使用者が差別される恐れもある(Dietrich 2007: 289)。二点目は個人に焦点を当てた対策が構造的問題を看過することである。これは前述の緊急事態対応の問題点とも通じるところである。禁欲と貞節の実践は、宗教的・道徳的価値と同時に責任と選択という個人主義を反映する。いずれの要素にも共通するのは、それぞれが世界中で適用可能な普遍的価値やモデルとして信じられていることである。禁欲と貞節の奨励は、結婚という制度が性的パートナーを限定させ、感染リスクを減らすという前提に基づいて行われるが、一夫多妻制、家父長制度、貧困など、女子が結婚の前後一貫して感染のリスクにさらされる現実について考慮されていない。例えば、男子よりも女子の感染率が高いことが指摘されるが¹⁷、その状況についてPEPFARは、感染率の高い年長者との世代を超えた性行為が女子の間で感染率を上げる要因になっていると指摘する。しかしながら、その対策として取られるのは、不平等なジェンダー関係を解消する取り組みではなく、男性には貞節を、女子には禁欲を指導することであった(Office of the United States Global AIDS Coordinator 2007: 33)。

こうした問題に対する批判の高まりを背景に、合衆国政府監査院は被支援国で活動する現地のチームと国際的専門家からの聞き取り調査を行い、禁欲の指導に固定化した予算の硬直性を問題として取り上げ、それぞれの地

域の状況やニーズに応じて柔軟に対策を切り替えることのできるよう政府と連邦議会に勧告した (GAO 2008)。しかし、2008年9月に延長が承認された PEPFAR では、33%の条項については見直されたものの、禁欲と貞節を重視する原則は堅持されることになった。

おわりに

本稿は、ウイルス／病 (HIV/AIDS) の安全保障問題化が再構成する恐怖、安全、権力の関係について検討してきた。本稿の前半では、グローバルな生命の循環を管理する生政治的安全保障が、ホブズのリアリズムともシュミットの例外状態とも異なる論理で展開することについて論じた。生命それ自体が生命への脅威へと変異するという偶発性の恐怖は、主権権力の強化という対応も、友敵の区分も無効にするため、主権に関する様々な決定は生命の諸相に権威を持つ諸アクターに委ねられる。その偶発性という恐怖を日常化する言説は、正常な政治から緊急事態へと移行させ、個人に自らの行為を統治する責任を課すことで、人口の福利改善と表裏一体となった国家 (国際) の安全という目標を達成するために生み出される。つまり、全ての生きた身体が「脅威」への変異を防止するためにウイルス／病との戦いの最前線に動員されることになる。本稿の後半では、特にブッシュ政権の対サブサハラ政策から他国の領土ではなく人口を標的とし、他国の人民を死なせるのではなく健康に生きさせるという生政治的安

全保障について検討した。その政策枠組みにおいて PEPFAR の予防対策は、感染リスクを下げるための安全な性行為やウイルス／病に関する知識の普及よりも、禁欲と貞節という道徳的・宗教的価値の普及を推進した。それは諸権力のトライアングルの中に「セクシュアリティ」を囲い込み、「正常で健全な」道徳的規範に基づいて自己の行為を統治できる主体を生成することで、アメリカの安全という目標達成に人々を自発的に動員する試みであった。だが、その個人主義モデルは HIV/AIDS を個人の道徳と選択と責任の問題へと矮小化することで、社会的排除や差別を強化することに加えて、構造的問題も看過させた。

これまでのコペンハーゲン学派に批判的な議論では、例外状態に関する主権の問題を再検討することで、安全保障問題化理論に新たな道筋を付けようと試みてきた。本稿では、この議論を恐怖という主権権力の起源から問い直すことにより、人口と身体を対象とする生政治的安全保障について考察してきた。ホブズのリアリズムが国際政治 (学) において依然支配的ではあるものの、「バイオセキュリティ」などの非軍事イシューが安全保障問題の一角を占めつつある現在、「王の首」を切り落とした安全保障研究の進展が今後一層求められるようになるだろう。

参考文献

- 岡垣知子 2000「トーマス・ホブズと国際政治」『国際政治』124号、64-87。
シュミット、カール 1971 (田中浩、原田武雄訳) 『政

- 治神学』未来社。
- シュミット、カール 1970 (田中浩、原田武雄訳) 『政治的なものの概念』未来社。
- 土佐弘之 2011 「交差的抑圧とジェンダー・ジャスティス/ポリティクス——HIV/AIDSの政治経済学から見えてきたこと」大沢真理編『ジェンダー社会科学の可能性 (4)』岩波書店、67-91。
- バトラー、ジュディス 1999 (竹村和子訳) 『ジェンダー・トラブル——フェミニズムとアイデンティティの攪乱』青土社。
- フーコー、ミシェル 2007a (高桑和巳訳) 『安全・領土・人口——コレージュ・ド・フランス講義 1977-1978年度』筑摩書房。
- フーコー、ミシェル 2007b (石田英敬、小野正嗣訳) 『社会は防衛しなければならない——コレージュ・ド・フランス講義 1975-1976年度』筑摩書房。
- フーコー、ミシェル 1986 (渡辺守章訳) 『性の歴史——知への意思』新潮社。
- ホップズ、トマス 1954 (水田洋訳) 『リヴァイアサン1』岩波書店。
- Black, Cofer 2004, "Remarks at the Second Intergovernmental High-Level Meeting on the Prevention and Combating of Terrorism in Africa Algiers, Algeria," The Prevention and Combating of Terrorism in Africa, October 13, 2004, U.S. Department of State.
- Burkhalter, Holly 2004, "The Politics of AIDS: Engaging Conservative Activists," *Foreign Affairs*, 83(1), January/February 2004, 8-14.
- Bush, George W. 2006, *The National Security Strategy of the United States of America*, Washington, DC: White House.
- Bush, George W. 2002, *The National Security Strategy of the United States of America*, Washington, DC: White House.
- Buzan, Barry, Ole Wæver, Jaap de Wilde 1998, *Security: a New Framework for Analysis*, Boulder, Colo: Lynne Rienner.
- Cohen, Jonathan and Tony Tate 2005, *The Less They Know, the Better: Abstinence-only HIV/AIDS Program in Uganda*, Human Rights Watch, March 2005, 17(4).
- Collier, Stephen J. and Andrew Lakoff 2008, "The Problem of Securing Health," in Andrew Lakoff and Stephen J. Collier eds, *Biosecurity Interventions: Global Health and Security in Question*, New York: Columbia University Press.
- Debrix, Francois and Alexander D. Barder 2009, "Nothing to Fear but Fear: Governmentality and the Biopolitics Production of Terror," *International Political Sociology*, 3 (4), 398-413.
- Dietrich, John W. 2007, "The Politics of PEPFAR: The President's Emergency Plan for AIDS Relief," *Ethics and International Affairs*, 21(3), 277-292.
- Dillon, Michael 2007, "Governing Terror: The State of Emergency of Biopolitical Emergence," *International Political Sociology*, 1 (1), 7-28.
- Duffield, Mark 2001, *Global Governance and the New Wars: The Merging of Development and Security*, London and New York: Zed Books.
- Elbe, Stefan 2009, *Virus Alert: Security, Governmentality, and the AIDS Pandemic*, New York: Columbia University Press.
- Elbe, Stefan 2006, "Should HIV/AIDS Be Securitized? The Ethical Dilemmas of Living HIV/AIDS and Security," *International Studies Quarterly*, 50 (1), 119-144.
- GAO (Government Accountability Office) 2008, *Global HIV/AIDS: A More Country-based Approach Could Improve Allocation of PEPFAR Funding*, GAO-08-480., Washington, DC. April, 2008.
- GAO, 2001, *U.N. Peacekeeping: United Nations Faces Challenges in Responding to the Impact of HIV/AIDS on Peacekeeping Operations*, Report to the Chairman, Committee on International Relations, House of Representatives, 2001.
- Gore, Albert 2000, "Remarks as Prepared for Delivery by Vice President Al Gore, U.N. Security Council Session on AIDS in Africa, 10 January 2000," Office of the Vice President.
- Ingram, Alan 2010, "Governmentality and Security in the US President's Emergency Plan for AIDS Relief (PEPFAR)," *Geoforum*, 41, 607-616.
- Ingram, Alan 2007, "HIV/AIDS, Security and the Geopolitics of US-Nigerian Relations," *Review of International Political Economy*, 14(3), 510-534.
- McInnes, Colin and Simon Rushton 2010, "HIV, AIDS and Security: Where are we now," *International Affairs*, 86 (1), 225-245.
- Morrison, J. Stephen 2006, "What Role for U.S. Assistant in the Fight against Global HIV/AIDS?," in Lael Brainard ed, *Security by Other Means: Foreign Assistance, Global Poverty, and American Leadership*, Washington: Brookings Institution Press, 67-91.
- Murphy, Elaine M., Margaret E. Greene, Alexander Mihailovic, Peter Olupot-Olupot 2006, "Was the 'ABC' Approach (Abstinence, Being faithful, Using Condoms) Responsible for Uganda's Decline in HIV?," *Plos Medecine*, 3 (9), 1143-1447.
- National Intelligence Council 2000, *The Global*

- Infectious Disease Threat and Its Implications for the United States*, National Intelligence Estimate, January 2000.
- Neal, Andrew W. 2008, "Goodbye War on Terror?: Foucault and Butler on Discourses of Law, War and Exceptionalism," in Michael Dillon and Andrew W. Neal eds., *Foucault on Politics, Security and War*, London: Palgrave Macmillan.
- Neilson, Trevor 2005, *AIDS, Economics, and Terrorism in Africa*, Global Business Coalition on HIV/AIDS.
- Nguyen, Vinh-Kim 2009, "Government-by-exception: Enrolment and Experimentality in Mass HIV Treatment Programmes in Africa," *Social Theory and Health*, 7(3), 196-217.
- OECD 2003, *Development Co-operation Lens on Terrorism Prevention: Key Entry Points of Actions*, Paris: OECD Publication Services.
- Office of the United States Global AIDS Coordinator 2009, *The U.S. President's Emergency Plan for AIDS Relief Five-Year Strategy*, 2009 December.
- Office of the United States Global AIDS Coordinator 2007, *The Power of Partnerships: The President's Emergency Plan for AIDS Relief*, Third Annual Report to Congress.
- Ostergard, Robert L. Jr. ed. 2007, *HIV/AIDS and the Threat to National and International Security*, New York: Palgrave.
- Prince, Ruth, Philippe Denis and Rijk van Dijk 2009, Introduction to Special Issue: Engaging Christianities: Negotiating HIV/AIDS, Health, and Social Relations in East and Southern Africa, *Africa Today*, 56 (1), v-xvii.
- Rabinow, Paul and Nikolas Rose 2006, "Biopower Today," *BioSocieties*, 1 (2), 195-217.
- Sagala, John Kemoli 2008, "HIV/AIDS Prevention Strategies in the Armed Forces in Sub-Saharan Africa: A Critical Review," *Armed Forces & Society*, 34(2), 292-313.
- Saunders, Penelope 2004, "Prohibiting Sex Work Projects, Restricting Women's Rights: The International Impact of the 2003 U.S. Global AIDS Act," *Health and Human Rights*, 7 (2), 179-192.
- Singer, Peter W. 2002, *AIDS and International Security*, *Survival*, 44(1), 145-158.
- Stolberg, Sheryl Gay and Richard W. Stevenson 2008, "In Global Battle on AIDS, Bush Creates Legacy," *New York Times*, January 5.
- Stolberg, Sheryl Gay 2003, "The President's Proposals: AIDS Policy," *New York Times*, January 30.
- Thurman, Sandra 2001, "Joining Forces to Fight HIV and AIDS," *The Washington Quarterly*, 24 (1), 191-196.
- UNAIDS 2010, *UNAIDS Report on the Global AIDS Epidemic*, UNAIDS.
- UN (United Nations) 2004, *A More Secure World, Our Shared Responsibility*, Report of the Secretary-General's High Level Panel on Threats, Challenges and Change.
- U.S. Congress 2003, *United States Leadership Against HIV/AIDS, Tuberculosis, and Malaria Act of 2003*, Public Law, 108-25, 117 Stat. 711-750, 27 May.
- U.S. Department of Defense 2005, *The First Four Years: A Synopsis of the Global Effort, FY01-FY 04, HIV/AIDS Prevention Program (DHAPP)*, June 2005.
- U.S. Department of State 1999, *U.S. International Response to HIV/AIDS*, Department of State Publications, March 1999.
- Williams, Michael C. 2003, "Words, Images, Enemies: Securitization and International Politics," *International Studies Quarterly*, 47(4): 511-531.

注

- 1 HIV/AIDSを国家・国際安全保障問題として検討した論文集として次のものがある (Ostergard, ed. 2007)。
- 2 国際政治学におけるホブズの議論の取り扱い方と問題点については岡垣 (2000) 参照。
- 3 アセンブリッジとは、国家と非国家アクターの連携以上の意味を含み、制度や個人、知識や技術、権力や権威など、あらゆる諸要素から編成されるネットワークと呼べるものである。例えば、ヴィン・キム・グエンはPEPFARによるHIV/AIDS支援の一つを「軍事—治療アセンブリッジ」(military-therapeutic assemblages)と呼ぶ。それは治療業務が大学に割り当てられる一方で、防衛産業の開発した技術や装置が患者の登録や管理に転用されることを表す (Nguyen 2009: 205-206)。
- 4 デイロンは、「エマージェンス」を「生物とは自らで(発達)段階から抜け出ることができ、以前とは違ったものになれる」(Dillon 2007: 14) ことであると説明する。
- 5 この点はポール・ラビノーとニコラス・ローズの議論も参照。彼らは「生権力の現在」と題する論稿の中で次のように論じる。「この主権権力は国家という明示的なエイジェントにもはや制限されるものではなく、それは人間という生命の存在の諸相に対する権威を持つあらゆるエイジェントにまで明らかに拡大している」(Rabinow and Rose 2006: 202)。
- 6 合衆国政府監査院の報告書は、平和維持活動にアフリカ諸国のうち最も多く派兵するナイジェリア軍が、HIV/AIDSへの市民の感染率5%に対して10%から20%であること、そしてア

- フリカの派遣国の組み合わせ次第で、感染率の極めて高い平和維持部隊が編成される危険性を指摘した (GAO 2001: 8)。
- 7 本稿で言及できないが、イングラムはギニア湾岸の石油採掘という地政学と PEPFAR という生政治との結びつきについて指摘する (Ingram 2007)。
 - 8 アメリカの対テロリズム調整官は、サブサハラ諸国での HIV/AIDS 対策も含めた市民生活の改善が「テロリズムへの対抗策」であると述べた (Black 2004)。
 - 9 AIDS 孤児がテロ組織に動員される可能性を指摘したものとして Neilson (2005)。
 - 10 対象国は、ハイチ、ギニア、ベトナム、ボツワナ、コートジボワール、エチオピア、ケニア、モザンビーク、ナミビア、ナイジェリア、ルワンダ、南アフリカ、タンザニア、ウガンダ、ザンビア。
 - 11 グエンは、フーコーの権力論から PEPFAR における大学の役割について次のように述べる。大学は「通常では主権的存在としてみなされていないが、そうであるにもかかわらず、このケースでは、技術的専門性やリソースの提供者として、生きるか死ぬかどうかを決定する方法に関して主体に直接的に介入する」(Nguyen 2009: 205)。
 - 12 イングラムは、PEPFAR の資金の大半が現地の政府機関や国際機関を経由せず、アメリカの省庁や大使館を経由していたことから、「PEPFAR とは合衆国主権権力の表明であり、そのプログラムは主権の監視と管理に従属したままであった」(Ingram 2010: 610) と論じる。
 - 13 33% という数字自体は予防対策全体として突出していないように見えるが、コンドームは予算上「その他の手段」に含まれるため、同様の額を得られるわけではなかった。
 - 14 共和党議員や保守系の宗教団体は、禁欲と貞節の指導の効果が高いことを、1990 年代に HIV/AIDS の感染率を大幅に引き下げたウガンダを根拠に主張した。こうした主張を批判する研究者グループは、その感染率の低下に貢献したのは、不平等なジェンダー関係を是正するための取り組み（女性の地位向上をはかるための差別是正措置やエンパワーメント政策）とコンドームの使用を含む包括的な性教育であったと反論した (Murphy et al. 2006)。
 - 15 この点はエルベも参照 (Elbe 2009: 119, 123-126)。
 - 16 ヒューマン・ライツ・ウォッチは、PEPFAR の支援を受けるようになった 2003 年以降、それまでウガンダの学校で使用されていたテキストから、コンドームの使用方法を示す図などの包括的な知識や情報が削除された代わりに、「好ましい道徳的实践」として禁欲と貞節のメッセージを前面に押し出した「倫理、道徳、文化的価値」という一章が加えられたと指摘した (Cohen and Tate 2005: 32)。その状況も踏まえて次のように批判した。「それら [結婚以前の禁欲プログラム] は、禁欲という目標が損なわれることを理由に、コンドームや [感染症を避ける] より安全な性行為についての情報を若者に提供できないだけではなく、その本来のリスクに関する情報を与えないまま、さらに若者に結婚を促している」(Cohen and Tate 2005: 2, □内は筆者)。
 - 17 こうした「HIV/AIDS のフェミニナイゼーション」の構造については土佐 (2011) 参照。

Terror, Security and Power around Virus/Disease: The President's Emergency Plan for AIDS Relief under the Bush Administration

WADA Kenji *

Abstract

This article examines how the securitization of virus/disease reconfigures the correlations of terror, security and power by shedding light on the interrelated debates with regard to Thomas Hobbes, Carl Schmitt and Michel Foucault. HIV/AIDS has been classified as a health issue in developed countries, while in developing countries it is put into the category of development issues. However, since the late 1990s, it has come to be constituted as a security issue. In order to scrutinize this change in security perception, the work of Thomas Hobbes, who offers the theoretical foundation to Realism in International Relations, is an important starting point. This is because not only did the securitization of virus/disease extend the scope of security from military to non-military issues, but also because it is different from Hobbesian realism in terms of fear and power. Fear of virus/disease which spreads irregularly, invisibly, and globally is beyond the control of the physical power of military forces as well as the legal power of sovereignty to reduce fear arising from the state of nature. In the age of such contingent fear, how can the relationship between humans and security be reorganized, and what kinds of powers are necessary to do so?

This article consists of the following four parts. The first part surveys the pitfall of securitization theory regarding sovereign power in emergency. The second part clarifies how biopolitical security attempts to cope with the fear of virus/disease through intervention in both populations and individual bodies. The third part reviews the connections of geopolitical and biopolitical security in U.S. foreign policy after the cold war and in the war on terrorism. The last part investigates the "President's Emergency Plan for AIDS Relief" by focusing on the so-called "ABC approach" (abstinence, be faithful, use of condoms) as a prevention policy.

* Researcher, Graduate School of International Cooperation Studies, Kobe University